

# 福島県教育委員会平成24年10月定例会会議抄録

<p>1 日 時</p> <p>2 場 所</p> <p>3 出 席 委 員</p> <p>4 議 事 内 容 及 び 経 過</p> <p>(1) 開 会</p> <p>(2) 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名</p> <p>(3) 会 期 の 決 定</p> <p>(4) 記 録 係 の 指 名</p> <p>(5) 教 育 長 提 案 理 由 説 明</p>	<p>平成24年10月19日（金） 午後1時30分</p> <p>教育委員室（県庁西庁舎9階）</p> <p>1番 小野委員、2番 境野委員、4番 高橋委員、蜂須賀委員、佐藤委員</p> <p>午後1時30分、境野委員から10月定例会の開会が告げられた。</p> <p>境野委員から、小野委員、高橋委員が会議録署名委員として指名された。</p> <p>境野委員より、会期は本日1日とする旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定した。</p> <p>境野委員から武田副主査が指名された。</p> <p>境野委員から教育長に提出事件について説明を求めた。</p> <p>教育長から提出議案について次のとおり概要説明があった。</p> <p>（説明概要）</p> <p>議案第1号は、平成25年度の県立学校生徒募集定員を決定しようとするもの。</p> <p>議案第2号は、福島県教育委員会表彰規程に基づく平成24年度教育・文化関係表彰の被表の変更について諮るもの。</p> <p>議案第3号は、平成25年度の人事異動方針及び各人事異動実施要項を定めようとするもの。</p> <p>議案第4号は、平成25年度の福島県公立学校教員採用候補者選考試験の合格者を決定しようとするもの。</p> <p>議案第5号から議案第8号は、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行おうとするもの。</p>
--	---

<p>(6) 会 議 の 非 公 開</p>	<p>協議事項は、第6次福島県総合教育計画の見直し素案について協議するもの。</p> <p>ここで、境野委員から、本日の審議のうち、議案第1号以外の議案等及び委員長選挙等について、非公開として審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員異議なく決定し、非公開とされた。これ以降の審議については非公開とされた。</p>
<p>(7) 委 員 長 選 挙</p>	<p>ここで、境野委員より、委員長選挙を行う旨の発言があり、選挙の方法について諮ったところ、指名推薦との発言があり、全員異議なく、選挙の方法は指名推薦とすることに決定した。</p> <p>次に、境野委員が新委員長について諮ったところ、高橋委員から新委員長に境野委員を指名する旨の発言があったことから、これについて諮ったところ、全員異議なく、境野委員を委員長とすることに決定した。</p> <p>ここで、委員長となった境野委員から就任のあいさつがあった。</p>
<p>(8) 委員長職務代理者の指定</p>	<p>続いて、委員長より委員長職務代理者の指定を行う旨の発言があり、指定の方法について諮ったところ、委員長指名との発言があり、全員異議なく、指定の方法は委員長指名とすることに決定した。</p> <p>委員長から小野委員が指名され、委員長職務代理者に指定された。</p>
<p>(9) 議 席 の 指 定</p>	<p>続いて、委員長より新たな議席の指定を行う旨の発言があり、指定の方法をくじ引きとする旨諮ったところ、全員異議なく、指定の方法はくじ引きとすることに決定した。</p> <p>委員長及び教育長以外の委員がくじを引き、次のとおり決定した。</p>

(10) 議 案 審 議  
議 案 第 1 号

1 番 蜂須賀藤子 委員

2 番 佐藤有史 委員

3 番 高橋金一 委員

4 番 小野栄重 委員

ここで、委員長から午後1時50分まで暫時休会が告げられた。

午後1時50分、委員長から委員会の再開が告げられた。

平成25年度福島県立学校生徒募集定員について（議案第1号）、高校教育課長及び特別支援教育課長より説明があり、以下の質疑応答の後、全員異議なく原案のとおり可決した。

委員：公立と私立の8対2の原則が崩れてきて、私立の枠が少なくなりつつあるという話を聞いたことがあるのだが、現在この原則は守られているのか。

高校教育課長：概ね80対20と決められている。その中で、実際には、一学級40名という枠があるため、20名の入学者でも40名と募集しなければならず、そのようなことから数が増えてくるわけだが、概ね80対20にしようと努めており、平成25年度では81対19と今までになく近づいてきている。

委員長：800名、20学級の減というのは非常に多く、とても辛いように思えるのだが、震災の影響はどのくらいあるのか。

高校教育課長：震災の影響はもちろんあるが、少子化の影響を想定し、前年度と比べて、この程度減少するというのは当初からの予定であった。それぞれの学年で均等に生徒数は減少しており、また、県外にいる県内の学校を受験したい子どもたちにも、中学校

<p>(11) 前 回 会 議 録 の 承 認</p>	<p>からの追跡調査を依頼して志願状況を把握していることから、そのような子どもたちも適正に受け入れられる数である。残念ながら、少子化と震災の影響で減少している状況ではあるが、当初想定されていたものと大きな差はないと認識している。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり非公開とされた。</p> <p>委員長が、平成24年9月定例会会議録について承認を求めたところ、全員異議なく承認した。</p>
<p>(12) 議 案 審 議</p>	
<p>議 案 第 5 号</p>	<p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分について（議案第5号）、職員課長よりわいせつ行為（盗撮）及び窃盗に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
<p>議 案 第 9 号</p>	<p>教育長より議案第9号の追加提案がなされ、全員異議なく認められた。</p>
<p>議 案 第 6 号</p>	<p>退職手当の支給について（議案第9号）、義務教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
<p>議 案 第 10 号</p>	<p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第6号）、職員課長よりわいせつ行為に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
<p>議 案 第 10 号</p>	<p>教育長より議案第10号の追加提案がなされ、全員異議なく認められた。</p>
<p>議 案 第 7 号</p>	<p>退職手当の支給について（議案第10号）、高校教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
<p>議 案 第 7 号</p>	<p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第7号）、職員課長より法定速度超過運転に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>
<p>議 案 第 8 号</p>	<p>福島県公立学校教員の懲戒処分について（議案第8号）、職員課長より無車検・無保険車両の運転に係る処分案について説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。</p>

議案第2号	平成24年度教育・文化関係表彰について（議案第2号）、職員課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
議案第3号	平成25年度人事異動方針及び各人事異動実施要項について（議案第3号）、職員課長、義務教育課長、高校教育課長及び特別支援教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
議案第4号	平成25年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験について（議案第4号）、義務教育課長、高校教育課長及び特別支援教育課長より説明があり、全員異議なく原案のとおり可決した。
(13) 協議	第6次福島県総合教育計画の見直し素案について（協議事項）、教育総務課長より説明があり、12月定例会で再協議することで全員異議なく了承した。
(14) 次回の日程	平成24年11月27日（火）午後1時30分に定例会を開会することが決定された。
(15) 閉会	午後4時50分閉会となった。